



# ほろのべの恋



## ▲幼年消防クラブもちつき会

- 議会だより第81号
- 小田貞一氏地縁による団体功労者  
総務大臣表彰受賞
- 浦山淳医師北海道社会貢献賞受賞
- まちのサークル団体を紹介をします
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 日赤幌延町分区が幌延町生涯学習  
センターにAEDを設置
- 2月7日は北方領土の日
- 冬期における被害の防止に努めましょう



▲トナカイホワイトフェスタ2014



# ほろのべ 議会だより

北緯45度のまち

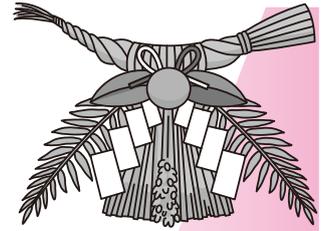
## 第81号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971



平成二十七年

年頭のごあいさつ

幌延町議会議員

植村 敦

新年明けましておめでとうございませう。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、輝かしい新春を迎えられましたことと、幌延町議会を代表してお喜び申し上げます。又、平素より、議会活動に対しまして温かいご指導、ご理解を賜り、心よりお礼を申し上げます。

昨年、前議会議長の野々村仁氏が議員を辞職して幌延町長選挙に出馬されたことを受け、十二月の臨時議会において私が議長に就任いたしました。本年四月には統一地方選挙が控えており、短い期間ではありますが、一生懸命務めさせていただきまますので、町民皆様のご支援、ご指導を賜りますよう、お願いいたします。さて、昨年は幌延町長選挙、そして師走に入つての総選挙と、大変慌ただしい年末となりました。

更に、昨年八月の大雨など、このところ毎年のように自然災害が発生しております。幸い我が町においては人的被害などはなく、胸をなでおろしているところではありますが、草地や町道に被害が出ており、常に防災の心がけは疎かにしないでおきたいものです。

本年四月には、いよいよ認定こども園が開所されます。我が町の未来を担う子ども達が、心身ともに健やかに育つための支援の場として、十分に活用されることを期待するものです。問寒別地区におきましても、生涯学習センターの建設が始まります。しばらくはご不便やご迷惑をおかけすることとは思いますが、地域の交流、生涯学習の拠点となり、豊かで潤いのある生活を支える場としていただきたいと思います。

昨年の年末に成立しました「まち・ひと・しごと創生法」では、地域の創生が大きな目的であり、各市町村においても地域にあつた総合戦略を策定することが求められております。幌延町の未来のため今何が必要なのか、議会としても町民の皆さんの声を町政に届け、一緒に知恵を絞ってまいりたいと思っております。

本年は、町議会議員の改選の年に当たります。これまでのご指導、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、五月からの新議会への一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

今年の干支はひつじです。ひつじは群れをなして行動することから、家族の安泰や平和をもたらす縁起物とされています。町民皆様にとって、本年が明るく希望に満ちた年でありますようお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十七年元旦

第8回 幌延町議会  
臨時議会  
平成26年  
12月5日

12月5日、第8回町議会（臨時会）が開催され、議長に植村敦氏、副議長に吉原哲男氏が選出された。

また、固定資産評価審査委員に成田義弘氏（58歳）を選任することに同意し、議案9件、議員発議等を可決して、終了した。



議長に植村敦氏

前議長の残任期間ですが、議会が町民皆さんから信頼されるよう、議会運営、町発展にまい進して参ります。



副議長に吉原哲男氏

副議長として議長を補佐しながら、議会が信頼を得られるよう、一生懸命務めて参ります。

議員発議「議員定数を定める条例の一部改正」

9名から8名へ削減する条例で、賛否両論。最終的には、4対3で可決した。

提案理由・西澤裕之議員

まちづくり基本条例では、議会の組織や定数については人口の推移と社会情勢などにより定めると規定している。町の財政健全化に向けた経費の削減や行政のスリム化といった行財政の改革を推し進めることが述べられている。人口の推移や社会情勢を考慮した時、1

名削減していくことが、住民の期待に添えていくことになる。

質疑

齋賀議員 削減することが住民の期待に添えることになるか、どういふ調査で述べているのか。

西澤議員（提案者） 私の聞いている中では、1名削減が多かったということ。

齋賀議員 町村議長会などでの話では、住民の声を反映させてこそ地方自治が成り立つと述べている。議員削減は、自治の原点を否定するものではないか。

西澤議員（提案者） 全員協議会で、それぞれの立場で発言をされた。私は8名でも議会運営出来ると判断した。

反対討論  
鷺見議員 議会の役割は、地方自治に基づく、住民から直接選挙で選ばれた首長と住民の代表である議員が構成する二元代表制である。

町政と住民をつなぐパイプ役としての役割、町政をチェックし執行機関に対する批判、監視役としての役割、政策提案等の役割がある。今の幌延町には9名の議員は必要。

賛成討論

高橋議員 幌延町より人口の多い猿払村でも1名削減した。各市町村でも削減されるなどしており、町民の期待に添えることから、削減案に賛成する。

反対討論

齋賀議員 今までの定数問題は、議員協議会の中で話し合っで決定されてきた。今回も協議会の中で人口によつての削減というのが、ほぼ一致した意見だった。私の地区では、9人の定数で町長を応援していこうという意見だった。

賛成討論

佐々木議員 本町の人口は減少している。猿払村や中頓別町との比較、平成22年11月の定数削減の要請があったことなどを考慮し、少数精鋭の議会運営することが良い。

編集後記

新年あけましておめでとございませう。平成27年の新春を迎え、皆様のご健勝を心からお喜び申し上げます。

昨年は町長選挙があり、宮本町政から野々村町政へとバトンが渡されました。これまでと同様、住民対話を重視した町運営を期待します。

議会も議長に植村敦氏、副議長に吉原哲男氏と、新たな組織体制でスタートしており、議会運営委員に佐々木忠光議員、産業厚生常任委員に植村敦議員、議会報発行特別委員に西澤裕之議員が就任しています。4月の統一地方選挙までの短い期間ではありますが、より良いまちづくりに努めて参りますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。皆様にとつて、明るく幸多い年でありませうお祈り申し上げます。

編集委員長 鷺見 悟  
副編集委員長 齋賀 弘孝  
編集委員 吉原 哲男  
西澤 裕之



## 小田 貞一氏 地縁による団体功労者 総務大臣表彰の受賞

小田氏は通算3回延べ26年にわたり上幌延町内会の会長を務められたほか、長応寺の葵祭への協力や、上幌延小学校跡地への桜の木植樹など、地域文化の維持形成において、中心的人物として活躍された功績が称えられ、総務大臣表彰を受賞されました。



## ◆受賞おめでとうございます◆

## 浦山 淳 医師 北海道社会貢献賞受賞



### 平成26年度 北海道社会貢献賞伝達式



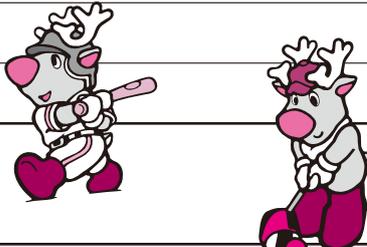
浦山医師は、昭和58年から現在までの30年間にわたり、地域の医療に貢献されました。年間200日を超える当直をこなし、産業医や学校医なども務められています。この多大な功績に対して北海道社会貢献賞を受賞されました。

# まちのサークル団体を紹介します

先日開催した町政についての意見交換会にて意見のあった「町広報誌でサークル紹介をしてほしい」という声がありました。町としても町民みなさんにサークル活動を通して新しい趣味を見つけたり、町民どうしのコミュニケーションの場として利用いただくことにより、日々の生活をより充実したものとす一助としていただきたいと考え、サークル一覧を掲載することにいたしました。

今後各サークル団体の紹介記事を順次掲載していく予定です。協会に加盟していないサークルについても「広報誌で紹介してほしい」「サークルへの新規加入者を募集したい」という希望がありましたら役場総務課企画振興グループまでご連絡ください。

## 体育協会加盟団体

市 街 地 区		問寒別地区
幌延剣道連盟	幌延町軟式野球連盟	問寒別ミニバレー愛好会
幌延ミニバレーボール愛好会	幌延町パークゴルフ協会	問寒別パークゴルフ協会
幌延町バレーボール協会	幌延町スキー協会	
幌延ソフトテニス協会	幌延歩くスキー愛好会	

## 文化協会加盟団体

市 街 地 区		問寒別地区
裏千家宗文会（茶道）	幌延ほおずき俳句会	手芸サークル
押し花サークル四季	幌延北流歌留多倶楽部	問寒別カラオケ愛好会
華道サークル	幌延民謡愛好会	問寒別釣倶楽部
幌延囲碁愛好会	焼き物研究サークル	問寒別手打ちそば愛好会
幌延町園芸愛好会	やちぶきサークル（手芸）	問寒別陶芸サークル
幌延町将棋愛好会		着物着付け愛好会
幌延町手打ちそば愛好会		幌延ナチュラルチーズ研究会

※興味のある方は、サークル加盟協会の事務局へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

体育協会事務局 古草 勝 5-1111（職場：幌延町役場）

文化協会事務局 多田純司 5-1154（職場：西天北5町衛生施設組合）

役場 総務課 企画振興グループ 電 話 5-1111 内線 224  
告知端末機 5-8812

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

### ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

### ◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間:8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現 役 並 み 所 得 者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住 民 税 非 課 税 世 帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、町民課生活環境グループまでお申し出ください。

### ■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成27年3月末(平成26年7～12月診療分)に行います。

### ◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または町民課生活環境グループへご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

### 問 い 合 わ せ 先

#### 北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

町民課 生活環境グループ  
電 話 5-1115 (内線155)  
告知端末機 5-8815

## 日赤幌延町分区が幌延町生涯学習センターにAEDを設置

日赤幌延町分区では、本社における共同購入及び宗谷地区への助成により購入したAED(自動体外式除細動器)を町の避難所である幌延町生涯学習センターに設置しました。

AEDは、突然の心停止の際に救急隊が到着するまでの間、速やかかつ適切に使用することで大変有効な救命処置となり、電源を入れれば音声で操作方法を案内してくれるので、どなたでも簡単に使用できます。

日赤幌延町分区では、みなさまからいただいた社資によってこのような救命用具等を整備しています。今後も引き続きご協力をお願いします。





# まちの話題



11月21日

## チャリティープロレス in 幌延

総合体育館に大きなリングが設置され「北都プロレス」によるチャリティープロレス in 幌延が開催されました。子どもVSレスラーのエキシビジョンマッチが行われ、子どもたちの奮闘に観客はおおいに盛り上がりました。メインイベントでは、レスラーのタッグ戦やバトルロイヤルが行われ、プロの技に歓声があがりました。



▲こぞくら荘訪問

◀中央保育所訪問

12月3日

## 平成26年度 幌延町舞台芸術鑑賞事業

幌延町舞台芸術鑑賞事業としてバンドネオン奏者の三浦一馬氏とギター奏者の大萩康司氏が国際交流施設で演奏会を行いました。楽器の紹介を取り入れたユーモア溢れるトークやソロ演奏、そして何よりバンドネオンとギターのデュオでは、息の合った二人が奏でる音色で、演奏会へ訪れた人の心を癒やしました。



12月1日

## 野々村仁氏に当選証書付与

11月25日に告示された幌延町長選挙で当選された野々村仁氏に当選証書が付与されました。任期は平成26年12月14日から平成30年12月13日までの4年間です。





12月7日



### 第5回幌延町 工作実験教室

## 「ジェルキャンドルを作ろう！」

【広報・調査等交付金事業】



今年度5回目の幌延深地層研究センターのゆめ地創館で工作実験教室が行われました。

ジェルキャンドルを、参加した子どもはもちろん、大人も一緒に楽しみながら作りました。次回の第6回工作実験教室は1月17日(土)・18日(日)に開催する予定です。チラシや告知端末機でお知らせしますので、ぜひご参加ください。



シヤ告知端末機でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

12月4日



### 問寒別小中学校 もちつき集会



恒例のもちつき集会在問寒別小中学校第2体育館で行われました。「よいしょ。よいしょ。」の掛け声の中、児童生徒は地域の人と一緒にもちをつきました。中学生がまだ慣れない小学生に、優しくもちのつき方を教えているとてもほほえましい光景を目にすることができました。



12月7日



### 幌延町防災 気象講演会



幌延町と稚内地方気象台の共催による幌延町防災気象講演会が国際交流施設で開催されました。参加者は自然災害に対する備えや正しい防災知識と対策についての講演を受け、防災に対しての意欲をより一層高めました。



12月5日



### 中央保育所で 幼年消防クラブの もちつき会



入所児童たちが北留萌消防組合幌延支署の職員の方たちと一緒にもちつきを楽しみました。

子どもたちは火の用心の法被と捻じり鉢巻姿で、一所懸命にもちをつきました。





12月14日



# トナカイホワイトフェスタ 2014

トナカイ観光牧場で、トナカイホワイトフェスタ2014が開催され、会場は多くの人で賑わいました。会場では、サンタが引くトナカイソリやスノーモービルの試乗体験や宝探しゲームなどが行われ、楽しい一日を過ごしました。また、来場された方に、そばやうどん、ホットミルク、チーズの無料配布がJA幌延町、雪印メグミルク幌延工場などの協力により、振る舞われました。イベントの最後には、一足早いサンタからのプレゼントが子どもたちに手渡されました。



12月11日



# 保育所クリスマス会

12月11日に問寒別へき地保育所、12日に中央保育所でクリスマス会が行われました。サンタさんがトナカイソリに乗って登場し、子どもたちは大喜び、クリスマス会の最後には一人一人へプレゼントが手渡されました。

12月12日



問寒別へき地保育所



中央保育所





12月15日

### 野々村仁 新町長初登庁

幌延町長として5代目となる野々村仁新町長が職員に出迎えられ、初登庁しました。登庁後、役場大会議室で職員への訓示があり、町運営にあたっての姿勢や取り組みについて述べられました。



12月12日

### 宮本明前町長、 西尾芳和前副町長、 兜賢一前教育長 退任式

3期12年幌延町長として幌延町の発展にご尽力された宮本明前町長、そして、宮本明前町長を支えてこられた、西尾芳和前副町長と兜賢一前教育長の退任式が行われました。これまで、幌延町の発展に尽力してきたみなさんの言葉一つ一つに重みを感じる退任式となりました。



## 2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方4島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

「日魯通好条約」署名の日（1855年2月7日）を記念して、2月7日を『北方領土の日』と定め、北海道では、1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」としています。

幌延町でもこの期間、役場町民ホールに「北方領土返還要求署名コーナー」を設けますので、署名にご協力をお願いします。



### 【広報・調査等交付金事業】

## 第6回幌延町工作実験教室

#### ◇空気圧で飛ぶ「ミニミニロケット」を作ろう

～注射器を発射台にして飛ばそう！～  
1月17日（土）  
午後の部 13：30～14：30  
1月18日（日）  
午前の部 10：30～11：30



#### ◇静電気で回る「フランクリンモーター」を作ろう！

～電池を使わなくてもくるくる回るよ！～  
1月18日（日）  
午後の部 13：30～14：30



場 所；ゆめ地創館 多目的室  
参 加 費；無 料  
定 員；各部 30 名  
対 象；幼児～中学生

※小学3年生までの児童は保護者同伴でお願いいたします。

申 込 先；ゆめ地創館 ※電話 5-2772 FAX5-2488

申込み方法；電話または参加申込書を FAX してください。

※詳細は、別途、チラシ・ポスター・告知端末機でお知らせいたします。

主 催；幌延町（総務課企画振興グループ）  
協 力；（独）日本原子力開発機構 幌延深地層研究センター

守ります街の安全110番  
1月10日は110番の日です  
緊急通報は110番、  
相談電話は「#9110」に!

110番を正しく利用していただくために、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

### 《110番は緊急通話用ダイヤルです》

皆さんからの通報で警察がいち早く事件・事故を知ること、犯人の検挙や被害者の救護などに的確に対応できます。事件や事故などに遭ったり、見たりしたら、ためらわず110番へ通報してください

### 《110番のかけ方のポイント》

- ① 何があったのか
- ② 何日の何時のことか
- ③ 場所の目標となるものは
- ④ 犯人の特徴は
- ⑤ 事件・事故の概要は
- ⑥ 自分は誰で、事件・事故との関係は
- ⑦ 連絡手段は



### 《携帯電話で110番をする場合》

車で移動しながらや歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をお願いします。

### 《聴覚など障害者用メール110番》

耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して警察への緊急通報ができるシステムが「メール110番」です。

通報するときは、必ず「場所の詳細」、「メールアドレス」を入力してください。

携帯電話からのアクセスは

<http://www.police.pref.hokkaido.jp/keitai.html>

※ メールの利用には、携帯電話の通信料がかかります。

### 《困りごと相談や各種照会などは「#9110」か最寄りの警察署などへ》

相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

※ ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない電話機は、

旭川方面本部・・・0166-34-9110

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話をご利用ください。

## 冬道での交通事故防止のために ～ 冬道は危険がいっぱいスピードダウンを! ～

### ◎ 冬道の交通事故防止ポイント

#### ① 2つの「にくい」を意識しましょう。

- ・「止まりにくい」

凍結・圧雪路面では、ブレーキを踏んでもすぐには停止できません。

夏道よりも10キロ以上スピードを落とし、3倍以上の車間距離を心がけましょう。

- ・「見えにくい」

道路脇や交差点の雪山で見通しが悪い時には、減速または一時停止を心がけ、雪山の陰からの歩行者の横断に十分注意しましょう。

悪天候時は、吹きだまりや吹雪による視界不良の危険性がありますので、あらかじめ気象情報や道路交通情報を確認し、不要な外出は控えましょう。

#### ② 「急」のつく操作は危険です。

冬道では、急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキなどの「急」のつく操作はスリップの原因となり大変危険です。

スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけましょう。

#### ③ 冬道は滑りやすく、特に次の場所ではスリップ事故が起きやすいので、慎重な運転を心がけましょう。

- ・交差点とその付近

車の停止・発進により、空転するタイヤで積雪路面が磨かれ、ミラーバーンと言われる非常に滑る状態になりやすいので、注意が必要です。

- ・カーブ・坂道カーブや坂道の途中でブレーキをかけるとスピンなどの危険性があります。

- ・橋の上橋の上は、風通しがよく周囲より気温が低いため、道路が凍結しやすくなります。

- ・トンネルの出入口

トンネル内の路面は乾燥していても、出入口付近は凍結しています。

- ・日陰部分

日当たりの良い道路は乾燥していても、日陰部分は凍結していることがあります。

天塩警察署 TEL 01632-2-2110

幌延駐在所 TEL 01632-5-1002

問寒別駐在所 TEL 01632-6-5002

雄信内駐在所 TEL 01632-4-3009

## 運転免許更新時講習のお知らせ

### 優良運転者講習（30分）

1月 8日（木）	午後6時30分から	遠別町生涯学習センター「マナビィ21」
1月14日（水）	午後1時から	天塩町社会福祉会館
1月15日（木）	午後18時30分から	幌延消防署2階

### 初回更新者講習（2時間）

1月14日（水）	午前10時から	天塩町社会福祉会館
----------	---------	-----------

### 一般運転者講習（1時間）

1月14日（水）	午後1時45分から	天塩町社会福祉会館
----------	-----------	-----------

### 違反運転者講習（2時間）

1月14日（水）	午後3時から	天塩町社会福祉会館
----------	--------	-----------

# 冬期における被害の防止に努めましょう

## □ 家の中で安全に過ごすために

- ◎ 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- ◎ 日ごろから停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。

## □ 家の中で安全に過ごすために

- ◎ 万一来て、携帯電話を忘れずに所持！
- ◎ 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来て飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ◎ 運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせず道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで、天気の回復を待ちましょう。
- ◎ 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎ 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎ 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが社内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて喚起し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

## □ 除雪を行うときに気をつけること

- ◎ 屋根の雪下ろしをするときは
  - ・ 複数で行う : 梯子を支える。安全を確認する。万一の場合は、救助を！  
やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
  - ・ 滑り止め : 靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
  - ・ 周囲を確認する : 屋根の下を通行する人や子供に注意を！
- ◎ 除雪機を使用するときは
  - ・ 服装に注意 : 機械に巻き込まれないような服装を！
  - ・ 雪が詰まった場合 : 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
  - ・ 周囲を確認 : 通行人や子供等に注意を！
- ◎ その他の注意事項
  - ・ 屋根の雪に注意 : 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
  - ・ 除雪時の健康に注意 : 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
  - ・ 気象情報に注意 : 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。

## 歩行型除雪機による事故を防ごう!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業を行ってください。

- (1) 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- (2) 除雪機を使用する場合は、周囲に人がいないことを確認し、人を絶対に近づけさせない。  
また、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行う。
- (3) 投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し、回転部（オーガやブロー）の回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除く。
- (4) 除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用する。

### 問い合わせ先

◎一般社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会

電話 03-3433-0415 Webサイト <http://www.jfmma.or.jp>

## 交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

### 【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

- 対 象** 自動車（バイク含む）事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額** 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法** 貸付終了後、月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内での返還
- そ の 他** 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

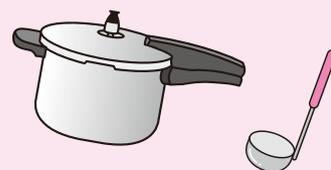
### 【重度後遺障害者介護料支給】

- 対 象** 自動車（バイク含む）事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方（自損・他損は問いません）
- 支 給 額** 月額29,290円～136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給  
※「短期入院」費用も別途支給
- 注 意** 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません

### ◆申し込み・問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所 電話 0166-40-0111

# 調理師の皆様へ!



働いている調理師は、  
『調理師業務従事者届』を提出することが  
調理師法で義務づけられています。

近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。

このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

☆届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

☆平成26年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成27年1月15日まで**に 社団法人北海道全調理師会稚内支部又は北海道宗谷総合振興局保健環境部(稚内保健所)に届け出てください。

## 【問い合わせ先 / 届出提出先】

### ◎社団法人北海道全調理師会稚内支部事務局

所在地：稚内市中央2丁目5番10号香蘭ビル5階 電話：0162-23-2401

### ◎北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室（北海道稚内保健所）

子ども・健康推進課健康増進係

所在地：稚内市末広4丁目2番27号 電話：0162-33-2990

### ◎北海道宗谷総合振興局保健環境部（北海道稚内保健所）浜頓別地域保健支所

所在地：枝幸郡浜頓別町中央北3番地 電話：01634-2-0190

### ◎北海道宗谷総合振興局保健環境部（北海道稚内保健所）利尻地域保健支所

所在地：利尻郡利尻町杓形字日の出町 電話：0163-84-2247

## 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としている。

費用は、参加費として9万円。5年を経過した方（平成20年以前参加者）は2回目の応募ができる。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 電話03-3261-5521までお願いいたします。

お申し込みは、北海道連合遺族会へご連絡ください。（北海道連合遺族会 電話0166-51-1040）

<実施地域> (広域地域) 中国 (2/5 締切)

## 国税庁ホームページ「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。

### ■タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページ又は以下のアドレスからご利用ください。

検索サイトで、「タックスアンサー」と検索しても、ご覧いただけます。

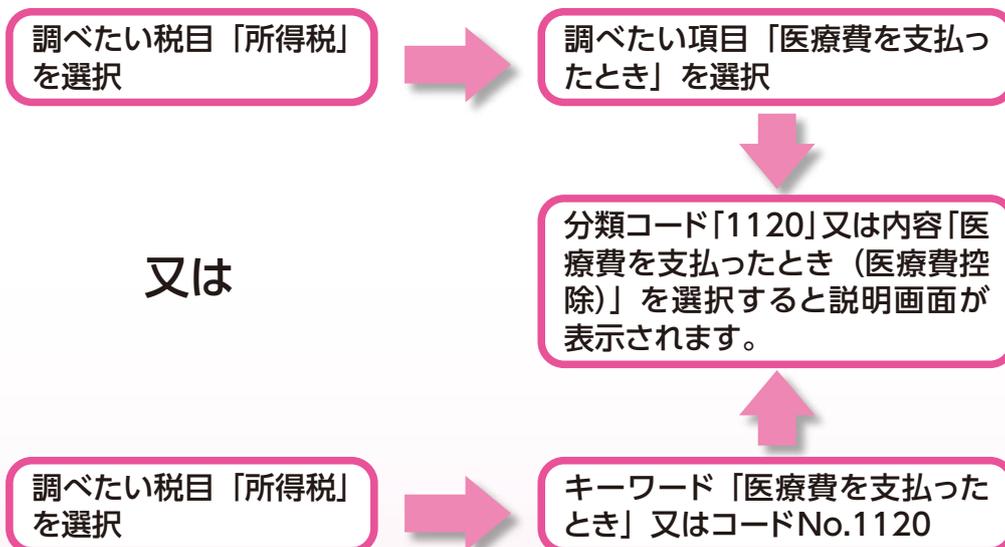
◇<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

※パソコン及び携帯電話両方からアクセス可能です。

### ■パソコンでの具体的な利用のしかた

(例) No.1120「医療費を支払ったとき（医療費控除）」について調べる場合

国税庁ホームページから、「タックスアンサー」をクリックして、



◇「タックスアンサーコード一覧」は、国税庁ホームページ「タックスアンサー」の「税務相談室からののお知らせ」に掲載しております。

◇携帯サイトでは、キーワード検索の使用はできません。

### ■電話相談センターのご案内

国税庁では、電話による国税に関する一般的な相談を、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

なお、確定申告期におきましては、番号「0」を選択していただくと、「確定申告電話相談センター」につながりますので、こちらもご利用ください。

問い合わせ先 稚内税務署 電話 (0162) 33-1155

消費税の8%への引き上げ後に家を買った人、これから買う人

## 「すまい給付金」をご存知ですか？

- ・「すまい給付金」は、4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます。(消費税8%時)
- ・需給の条件や支給額、申請の方法などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

問い合わせ先

すまい給付金事務局 電話番号 0570-064-186 (ナビダイヤル)  
※毎日午前9時から午後5時まで (土日祝含む)

# 暴風雪

明けましておめでとうございます。

新年になりましたが、これから春を迎えるまでの3ヶ月間は厳しい冬が続きます。この時期には皆様に、暴風雪に注意していただきたいと思います。

暴風雪とは、非常に強い風と降雪が同時に起きる現象で視界は遮られ、猛ふぶきとなります。

暴風雪は、強い冬型の気圧配置や、発達した（又は発達しながら）低気圧が北海道を通過する時に起こりやすくなります。

気象台が発表する暴風雪警報は、非常に強い風（宗谷地方では陸上で20m/s以上、海上で25m/s以上）に雪を伴い、重大な災害が起こるおそれがある時に発表します。

稚内地方気象台では過去10年間（2005年から2014年）で33回暴風雪警報を発表しており、平均すると1年間で3.3回発表される計算となります。

暴風雪になると、猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害や視程障害となり、道路の通行止め、車両の立ち往生、列車の運休、停電などの被害が起こり易くなりますので警戒が必要です。

最近起きた被害を見てみますと、平成25年3月1日～3日には、国道3路線5区間及び道道34路線で通行止め、JRは特急を含む26便運休となりました。またこの時には、宗谷地方で32台の車両が立ち往生しましたが、全道では929台もの車両が立ち往生し、残念なことに、9名の方が亡くなりました。

平成25年1月25日～27日には、国道3路線5区間及び道道16路線が通行止め、JRでは特急を含む32便が運休、26日には稚内市内の路線バス全便終日運休、稚内市と猿払村では1187戸が停電となりました。

平成24年2月15日～16日には、国道4路線及び道道20路線が通行止め、JRでは特急を含む4便が運休、礼文島では1320戸の停電が起きました。また、宗谷管内では150台の車両が立ち往生しています。

札幌管区気象台のHPには、札幌管区気象台と北海道開発局、北海道、(独) 土木研究所 寒地土木研究所の4機関の共同で作成した、「暴風雪のリーフレット」、「防災ミニノート」、「小学生向けリーフレット」がありますので是非一読し、暴風雪への備えの参考にしてください。

## 札幌管区気象台HP 暴風雪への備え

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/bousaikyouiku/schoolbousai/boufusetu/boufusetu.html>

気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台（電話:0162-23-2678）

※稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台（電話:0162-23-2679）



## 十一月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

枯野ゆく人に還らぬ月日かな

藤岡 芙美

牛の里風の枯野となりけり

横山 貞雄

リセットの出来ぬ月日や大枯野

三浦 宮吉

枯野なり季の巡り来し彩りも

富樫とも子

枯野道老いゆく道のしみじみと

佐藤 光朗

昨日まで広がる草地枯野です

熊谷千恵子

地に還りゆく道ひとつ枯野人

田中 徹男

# ねんきん通信

## 新成人の皆さん、20歳になったら国民年金の手続きを!

### ●国民年金とは

- ・国民年金とは、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の全ての方の加入が義務付けられているもので、老齢、障害、死亡により「**基礎年金**」を受けることができます。
- ・国民年金は、以下の3種類があり、どの制度に加入するかにより、**保険料の納め方が異なります**。

#### 「第1号被保険者」

対象者…農業者、学生、フリーター、無職の方など。  
保険料の納付方法…納付書による納付や口座振替など、自分で納めます。

#### 「第2号被保険者」

対象者…厚生年金保険の適用を受けている事業所に勤務する方。(自動的に国民年金に加入します。)  
保険料の納付方法…国民年金保険料は、**厚生年金保険料に含まれています**。

#### 「第3号被保険者」

対象者…第2号被保険者の配偶者で、20歳～59歳の年齢の方  
(年収が130万円以上で健康保険の扶養となれない方は、第1号被保険者となります。)  
保険料の納付方法…国民年金保険料は、**配偶者が加入する年金制度が一括負担します**。

### ●加入の手続き

- ・20歳の誕生月の前月に、日本年金機構から「**国民年金被保険者資格取得届書**」が送られますので、必要事項を記入の上、**役場町民課保健福祉グループ又は問寒別出張所**へ提出してください。
- ・20歳前に就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、手続きは不要です。
- ・20歳になられた時点で、配偶者が厚生年金保険や共済組合加入者で、その方に扶養されている場合は、資格取得届の提出は必要ありませんが、国民年金の手続きは配偶者の勤務先を経由して行われますので、配偶者の勤務先に必ずお問い合わせください。

### ●納付猶予制度について

- ・保険料の納付が難しい場合は、納付猶予制度がご利用できます。

#### 「学生納付特例制度」

学生の方で、ご本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。  
※手続きの際に、**年金手帳及び在学証明書または学生証のコピー**が必要となります。

#### 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、**本人及び配偶者の所得**が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
※失業等により手続きを行う場合は、**雇用保険受給資格者証及び離職票等**のコピーが必要となります。

### ●年金手帳について

- ・年金手帳は、加入手続きの後、自宅へ郵送されます。  
(厚生年金の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害、遺族年金を受給している、もしくは受給していた方には郵送されません。)
- ・保険料納付の確認や、将来年金を受け取る際に必要ですので、**大切に保管してください**。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線159、告知端末機5-8815)にお問い合わせください。**

# 町民くらしのカレンダー 1月 (January)

注:保セ=保健センター

1 木	元旦	17 土	第6回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館) 小学校1・2年生スキー教室
2 金		18 日	第6回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館) 第37回問寒別地区少年少女かるた大会 (問寒別町民会館)
3 土		19 月	リトミック教室 10:30~ (保セ) 問寒別小・中学校、幌延小学校、幌延中学校始業式
4 日	幌延町消防団問寒別分団出初式 サイレン吹鳴 10:00	20 火	福寿会健康集会 13:30~ (老人福祉センター)
5 月	成人式 午後1:30から (国際交流施設) 幌延町消防団幌延分団出初式	21 水	
6 火	新年交礼会 午後5:00から (国際交流施設) 役場関係機関 御用始め	22 木	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ) 平成27年町内書き初め展展示(~1/29) (国際交流施設)
7 水		23 金	
8 木		24 土	平成27年町内書き初め展表彰 (国際交流施設)
9 金	【町立診療所】問寒別出張診療日 低学年スキー教室	25 日	
10 土		26 月	
11 日		27 火	
12 月	成人の日 第36回幌延町子ども会新春かるた大会 (役場3階和室)	28 水	
13 火		29 木	育児くらぶ 10:00~ (保セ)
14 水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ) 低学年スキー教室	30 金	運動習慣定着化事業OB会 14:00~ (保セ)
15 木	小学校1・2年生スキー教室	31 土	
16 金	小学校1・2年生スキー教室		

**告知端末機**  
「知らせませすケン」の  
視聴にご協力  
をお願い!!

告知端末機「知らせませすケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。  
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます  
野村 勇さん(69歳)栄町6

☆お誕生おめでとう  
久保田康介くこうすけん(父基文・東町25)

## 戸籍の窓

株式会社恵菱設備

◇幌延町へ

委員会

チャリティイープロレス実行

(社会福祉事業へ)

◇幌延町社会福祉協議会へ

ご寄付ありがとうございます



# 景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



ふるさとの森から望む夜景



利尻富士より謹賀新年



荒俣 心蒼くん  
平成26年4月22日生・宮園町

お父さん 克好さん  
お母さん りかさん

わが家に、1人新しい家族が増えました。あんなに小さかったのに、今じゃところかまわず、動いて目からはなせません。これからも、元気に育ってほしいです!!



## 窓のべのほろ

■新年明けましておめでとございます。2014年、皆さんはどのような1年間をすごされたのでしょうか。私は新社会人として幌延町へ就職し、ドタバタな1年間でした。2015年は、未熟ながらこの1年間の経験を少しでも活用して、町民のみなさんにとって、より読みやすい広報誌を発信していきたいと思っております。幌延町広報誌「ほろのべの窓」を今後ともよろしく願っています。

■そしてここで、一つお知らせがあります。約2年間、幌延町広報誌で掲載させていた「ほろのべの窓」を、今年号から「窓のべのほろ」に変更させていただきます。引き続き、ご活用を期待しています。約2年間本当にありがとうございました。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224  
告知端末機 5-8812

### ほろのべウォーキンググラリーの目標歩数達成者を紹介します。

ほろのべウォーキンググラリーは11月20日で報告を締め切りました。114名の方が登録され、67名の方から目標歩数達成の報告がありました。来年度も開催を予定しています。健康づくりが少しでも楽しくできるような本事業を是非ご活用ください。

11月号の広報掲載以降に報告のあった方をお名前だけ紹介します。

◎小西 清子さん	(100万歩・8月23日到達)
◎斉藤 邦子さん	(60万歩・10月31日到達)
◎青柳 和平さん	(120万歩・9月12日到達)
◎村上 拓馬さん	(200万歩・8月30日到達)
◎神山 正彦さん	(100万歩・8月17日到達)
◎棚井 憲治さん	(80万歩・9月7日到達)
◎新屋 和美さん	(150万歩・10月13日到達)
◎宮内 智司さん	(60万歩・10月22日到達)
◎本村 伸彦さん	(200万歩・10月22日到達)
◎清水 和彦さん	(60万歩・9月11日到達)

（平成26年11月末日現在）  
※（ ）内は前月比

男	1,279(-1)
女	1,229(-1)
計	2,508(-2)
世帯数	1,287(+2)

まちのうごき